

様式3-②

自動車運送事業者の事業停止処分

下記自動車運送事業者について、事業停止処分を行いました。

| | |
|--------|--|
| 事業種別 | 一般貨物自動車運送事業 |
| 事業者名 | 有限会社 豊港商事（法人番号3400002007900） |
| 住所 | （本社）岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2-599 （営業所）岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2-599 |
| 停止営業所 | 本社営業所 |
| 停止期間 | （事業の全部停止） 令和3年4月7日～令和3年5月6日までの30日間 （車両使用停止処分） 1両×10日 計 10日車 |
| 処分日 | 令和3年4月7日 |
| 違反の内容 | 令和2年8月26日、8月27日及び8月31日に実施した一般監査において、運行管理者の選任違反等が判明したものを。 |
| 累積違反点数 | 31点 |
| 車両数 | 9両（牽引車3両、被牽引車2両、その他4両） |